

第 6345 号	 リーダスクラブ	1994年1月6日創刊・毎日発行
		リーダスクラブFAXニュース (2019年)令和元年 12月 19日 木曜日

発行所	三輪厚二税理士事務所 / 顧問料不要の三輪会計事務所 (編集・発行: 税理士 三輪厚二) 大阪市中央区備後町 2-4-6 TEL: 06-6209-7191 WEB: https://www.zeirishi-miwa.co.jp
-----	--

♠ 平成30年 簡易な接触

Q : 平成30年に行われた簡易な接触の概要が公表されたそうですが、どのような内容だったのですか？

A : 次のような内容でした。

【解説】

国税局では、調査必要度の高い納税者に対しては実地調査を行い、それ以外の納税者に対しては、是正を目的として実地調査以外の手法を用いて接触(簡易な接触)を図り、納税者の税務コンプライアンスを維持し、向上を図る取組が行われています。

平成30事務年度における簡易な接触の概要は、次のとおりです。

①法人税・消費税関係

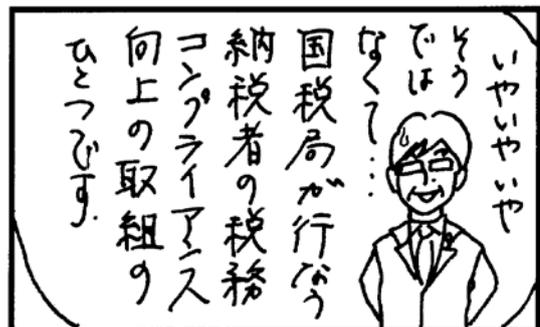
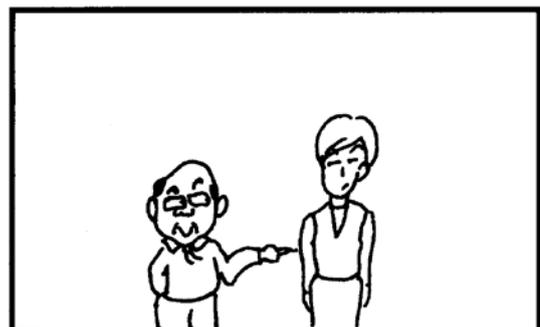
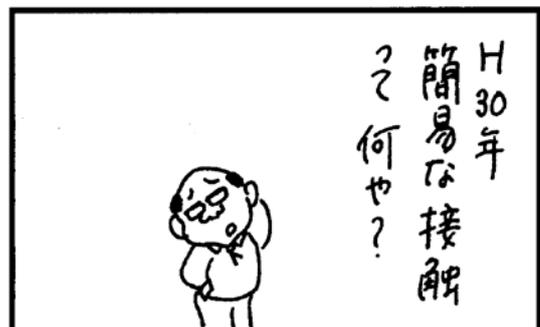
法人税・消費税の簡易な接触は全国で43万件実施され、申告漏れ所得金額(法人税)が44億円、追徴税額(法人税・消費税)が40億円でした。

これらの取組により、平成30事務年度では、簡易な接触件数と実地調査件数を合計した法人税・消費税の接触率は4.5%となりました。

②源泉所得税関係

源泉所得税の簡易な接触は全国で17万8千件で、追徴税額は83億円でした。

これらの取組により、平成30事務年度では、簡易な接触件数と実地調査件数を合計した源泉所得税の接触率は8.3%となりました。



【三輪厚二税理士事務所(大阪市中央区)】